

平成27年度
外 部 評 価 報 告 書

平成27年10月19日

日南市行政評価外部評価委員会

目 次

I	はじめに	1
II	第二次日南市行財政改革大綱における行政評価外部評価について	
1	第二次日南市行財政改革大綱の概要	
(1)	4つの基本的な取組	1
(2)	計画の期間	2
(3)	改革基本項目	2
2	行政評価外部評価の概要	
(1)	行政評価外部評価の位置付け	3
(2)	委員名簿	3
(3)	委員会設置要綱	4
(4)	委員会開催状況	5
(5)	外部評価対象事務事業選定の流れ	6
(6)	外部評価区分	7
III	平成27年度外部評価結果	
1	評価結果（今後の方向性）一覧表	8
2	事務事業別評価結果	
(1)	自主文化振興事業	9
(2)	高齢者クラブ連合会活動助成事業	10
(3)	ふれあいいきいきサロン事業	11
(4)	北郷町健康増進（教室）事業	12
(5)	将来を担う次世代育成事業	13
(6)	NPOパートナーシップ創造事業	14
(7)	-①空き家活用促進事業（中心市街地活性化基本計画事業）	15
(7)	-②住宅建築促進事業（中心市街地活性化基本計画事業）	15
(7)	-③子育て世帯定住促進事業（中心市街地活性化基本計画事業）	15
(8)	-①初期夜間急病センター運営事業	16
(8)	-②在宅当番・救急医療情報提供実施事業	16
(9)	-①粗大ゴミ等収集事業	17
(9)	-②環境衛生対策事業	17
(10)	-①空き店舗等対策事業（中心市街地活性化基本計画事業）	18
(10)	-②商店街景観整備事業（中心市街地活性化基本計画事業）	18
(11)	テナントミックスサポート事業（中心市街地活性化基本計画事業）	19
(12)	地域資源マーケティング推進事業	20
IV	おわりに	21

I はじめに

日南市においては、市民等の外部の視点を導入することにより、客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的に、平成24年度「日南市行政評価外部評価委員会」を設置されたところです。

本年度は4年目となりますが、委員会で選定しました事務事業の外部評価結果について、議論しましたことを報告いたします。

II 第二次日南市行財政改革大綱における行政評価外部評価について

日南市においては、健全で持続可能な財政基盤の構築に向けて、平成26年度に第二次日南市行財政改革大綱を策定し、「1 市民参加と情報共有」、「2 財政運営の適正化」、「3 効率的な行政組織の構築と職員の意識改革」、「4 公共施設のマネジメント」に関する45の改革項目が掲げられております。その改革項目の中の一つに、「行政評価システムの充実」が掲げられていることから、行政評価外部評価の実施に至ったものです。

1 第二次日南市行財政改革大綱の概要

(1) 4つの基本的な取組

① 市民参加と情報共有

市民や地域、団体等と市役所が協働して公共サービスを提供できるよう、市民活動や地域内分権を推進します。

また、市民と市役所の相互間の情報提供や情報の共有化を進め、対話や市民参加を重視した市政を推進します。

② 財政運営の適正化

激変する社会経済環境に的確に対応しながら、普通交付税の特例措置の終了などによる歳入の減額に耐えられる財政基盤を確立するとともに、自主財源の確保や受益者負担の適正化に努め、安定的で弾力性のある財政運営を行います。

また、企業等に対して遊休財産の売却及び貸付を行うことにより、雇用の場の拡充につなげていきます。

③ 効率的な行政組織の構築と職員の意識改革

市民ニーズや行政課題に的確にかつ迅速に対応するため、効率的でスリムな行政組織を構築していく必要があります。

「民間にできることは民間に」という考え方のもと、これまで市が直接行ってきた業務の民間委託等を積極的に推進していくとともに、民間の力を引き出すことによる地域経済の活性化を図っていきます。

また、職員一人ひとりが更なる行財政改革の必要性を認識し、それぞれの立場で柔軟な発想と明確なコスト意識を持って仕事に取り組むよう意識改革に努めます。

④ 公共施設のマネジメント

既存施設の適切な維持補修・改築更新・延命化に取り組み、その有効活用を図るとともに、統廃合や譲渡についても積極的に推進します。

また、指定管理者制度等の積極的な活用により公共施設サービス向上や管理コストの縮減に努めます。

(2) 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(3) 改革基本項目

基本的な取組	改革基本項目
市民参加と情報共有	地域自治の推進
	対話・市民参加の推進
	市役所業務「見える化」の推進
財政運営の適正化	財政運営の適正化
	自主財源の確保
	受益者負担の適正化
	特別会計等の健全化
効率的な行政組織の構築と職員の意識改革	組織機構見直しと定員適正化
	事務事業の見直し
	人事・給与制度の適正化
	職員の意識改革・能力の向上
	民間委託等の推進
公共施設のマネジメント	適切な維持補修・改築更新・延命化
	指定管理者制度等の積極的な活用
	公共施設の統廃合
	公共施設サービスの向上

2 行政評価外部評価の概要

(1) 行政評価外部評価の位置付け

第二次日南市行財政改革大綱の改革項目「3-2-1 行政評価システムの充実」において、改革方針・目標を下記のとおり掲げ、取り組むものです。

《改革方針・目標》

毎年度策定する事務事業実施管理表による計画的な事業展開と併せて、成果指標の設定や、事業の評価を行い、翌年度の事業に反映させる。行政評価結果は市民に公表する。

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	所属団体等 (役職等)	氏 名	備 考
1	学識経験者	宮崎公立大学 教授	ありま しん さく 有 馬 晋 作	
2	学識経験者	財団法人 みやぎん経済研究所 常務理事	なが いけ く に ひろ 長 池 國 裕	
3	学識経験者	王子製紙株式会社 事務部 日南工場 マネージャー	たか いし まこと 高 石 真	
4	一般公募		きたやま こう じ 北 山 浩 司	
5	一般公募		わくい みゆき 涌井 みゆき	

(3) 委員会設置要綱

日南市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的として、日南市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、外部の視点からの評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べること。
- (3) その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合戦略課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(4) 委員会開催状況

◆第1回委員会

日時：8月 7日（金） 14：00～15：05

場所：日南市役所 本館2階会議室

内容：外部評価対象事務事業選定

◆第2回委員会

日時：8月27日（木） 10：00～16：10

場所：日南市役所議会棟 議員全員協議会室

内容：事務事業の外部評価等

◆第3回委員会

日時：8月28日（金） 10：00～16：10

場所：日南市役所議会棟 議員全員協議会室

内容：事務事業の外部評価等

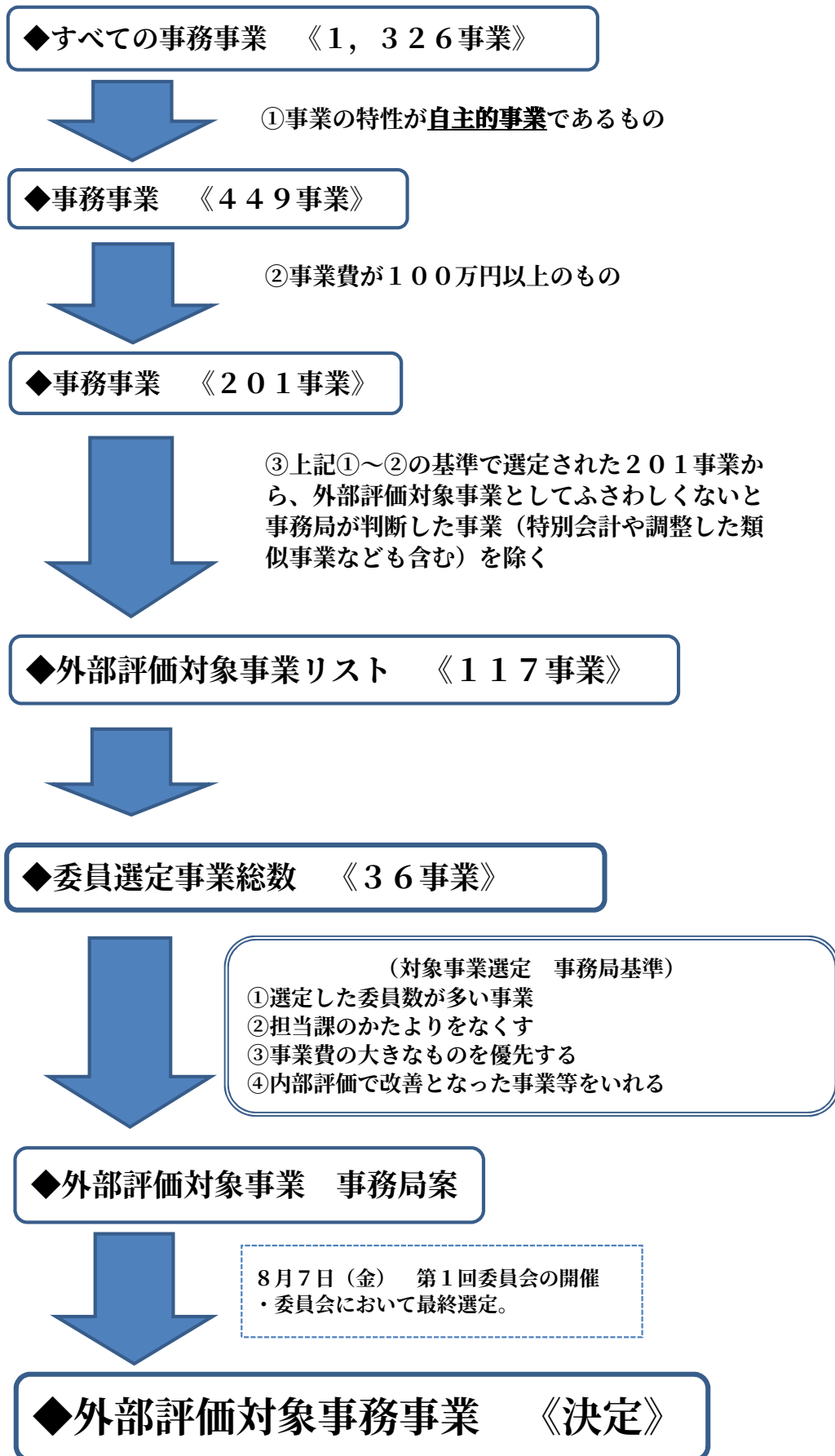
◆第4回委員会

日時：10月19日（月） 14：00～16：30

場所：日南市役所議会棟 議員全員協議会室

内容：外部評価結果のまとめ等

(5) 外部評価対象事務事業選定の流れ



(6) 外部評価区分

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	4：市の義務である
	3：市が実施することで多くの市民に利益がある
	2：市が実施しないと不具合がおきる
	1：市が実施しなくてもよい（必要がない）
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	4：市の関与は適切である
	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある
	2：民間との役割を見直す必要がある
	1：市の関与の必要性はない
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	4：コストに対して成果は妥当である
	3：改善する余地がある
	2：すぐに改善を必要としている
	1：抜本的な見直しが必要
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	4：費用以上の効果がでている
	3：費用程度の効果はでている
	2：コスト的に改善の余地がある
	1：費用に見合った効果は低い、抜本的な見直しが必要

今後の方向性	A：充実（3年以内を目途に既存事業の範囲拡大やメニュー上乘せ）
	B：維持（3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続）
	C：縮小（3年以内に既存事業の範囲やメニューを減らす）
	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す）
	E：統廃合（3年以内を目途に他の事業に統合）
	F：休止（一旦休止）
	G：廃止（3年以内を目途に廃止）

III 平成27年度外部評価結果

1 評価結果（今後の方向性）一覧表

№	事業名	担当課	今後の方向性
1	自主文化振興事業	生涯学習課	B：維持
2	高齢者クラブ連合会活動助成事業	長寿課	B：維持
3	ふれあいいきいきサロン事業	長寿課	B：維持
4	北郷町健康増進(教室)事業	北郷町総合支所	D：改善
5	将来を担う次世代育成事業	学校教育課	D：改善
6	NPOパートナーシップ創造事業	地域振興課	B：維持
7	①空き家活用促進事業(中心市街地活性化基本計画事業) ②住宅建築促進事業(中心市街地活性化基本計画事業) ③子育て世帯定住促進事業(中心市街地活性化基本計画事業)	地域振興課	C：縮小
8	①初期夜間急病センター運営事業 ②在宅当番・救急医療情報提供実施事業	健康増進課	B：維持
9	①粗大ゴミ等収集事業 ②環境衛生対策事業(春秋大掃除)	美化推進課	B：維持
10	①空き店舗等対策事業(中心市街地活性化基本計画事業) ②商店街景観整備事業(中心市街地活性化基本計画事業)	商工政策課	B：維持
11	テナントミックスサポート事業(中心市街地活性化基本計画事業)	商工政策課	B：維持
12	地域資源マーケティング推進事業	商工政策課	B：維持

2 事務事業別評価結果

№	1	所 管 課	生涯学習課
事業名称	自主文化振興事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 幅広いジャンルの公演を企画・実施することを基本としているのであれば、宣伝やチケット販売など、子どもから高齢者までの幅広い層の鑑賞者数の増加に向けた工夫が必要である。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 厳しい財政状況の中で、3つの文化会館の管理コストを含め、文化振興に対してどれだけの予算の枠を確保するかが厳しいため、収入額の増や、開催経費の節減を図っていくべきである。
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 今後の方向性は維持であるが、市民からの提案がさらに活発化するとともに収支比率の向上も図っていくべきである。

評価委員の主な意見等
① 市民の文化芸術活動の推進と文化芸術意識の向上を図るため、市民からの更なる活発な提案があがるような取組が必要である。 ② 市の財政状況が厳しい中で、事業の継続性を維持するためにも、収支比率の向上を図るべきである。 ③ 文化施設は、市民の文化芸術の鑑賞や、文化芸術活動の発表の場であるが、人口約5万人の市に3つの文化会館があることをどのように整理していくか、中長期的な観点から方向性をださなければならない。

№	2	所 管 課	長寿課
事業名称	高齢者クラブ連合会活動助成事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 高齢者が増加するなか、会員数は増加していないため、事業内容を改善する余地がある。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 今後の方向性は維持であるが、高齢者が今後増加していくなか、会員数が増加しておらず、事業改善を含め、将来的な方向性について、検討を進めるべきである。

評価委員の主な意見等
① 超高齢社会においては必要な事業であり、事業の受益者である会員数の増加を図るべきである。 ② 助成に見合った活動や会員確保に、引き続き努めることが必要である。

№	3	所 管 課	長寿課
事業名称	ふれあいいきいきサロン事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 各サロンの運営方法など、再検討が必要である。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 今後の方向性は維持であるが、さらなる活発化やサロン内容の充実を図るため、3年を目安に、他の事業との統合も視野にいれた見直しを図るべきである。

評価委員の主な意見等
① 今後の方向性は維持ではあるが、この事業の課題については、担当課で把握されているので、今後は、その課題解決に向けて、取り組んでもらいたい。 ② 他の課や他の事業との連携も視野にいれてもらいたい。 ③ 地域のつながりの維持には必要な事業である。

Nº	4	所 管 課	北郷町総合支所
事業名称	北郷町健康増進(教室) 事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎではないか)	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 事業運営自体が、合併前の枠組みの中で終始しているため、見直す必要がある。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 (3年以内を目途に事業内容を見直す) 《委員会から付された意見》 事業内容は良いので、利用料を徴収することも含め、今後は市全体の事業として構築することを検討すべきである。

評価委員の主な意見等
① 事業内容は良いが、市全体からみて、統一感が感じられない事業である。 ② 民間との兼ね合いもあるが、利用料を徴収することにより、幅広い層が参加できるように改善を検討すべきである。

Nº	5	所 管 課	学校教育課
事業名称	将来を担う次世代育成事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 塾に通う通わないで学力の差が生まれていることも事実であるため、学力向上の点では評価できるが、民間との役割分担について注意すべきである。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 全体的には、学力上位層に傾斜しているように見える。事業の詳細をみると、それだけではないことはわかるが、事業全体のアピール度を高めるために、学力下位層の底上げについても取り組むべきである。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 「学力向上」と「市外への流出抑制」という二つの目的を満たす事業内容とはいいい難く、事業内容や成果指標について、見直すことが必要である。

評価委員の主な意見等
① 事業の目的が、「市内小中学生の学力向上なのか」「優秀な人材の市外への流出防止なのか」、拡散している感がある。 ② 子育て世帯を呼び込むためにも、他の自治体より義務教育を充実させていることを多方面に発信していくべきである。 ③ 夏休み中の小学生児童の学習支援など、この事業を充実させればさせるほど、子と親のかかわりが希薄になることが懸念される。 ④ 子どもたちが将来何をやりたいのか、そこを目指すためには大学進学や専門学校等のような段階を踏んでいかなければならないのか、見出せるような教育にもっと力を入れていくべきである。

№	6	所 管 課	地域振興課
事業名称	NPOパートナーシップ創造事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	4：コストに対して成果は妥当である 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 予算規模は小さいが、観光振興や地域振興の一助になっている事業である。
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 地域活性化には、市民の自分のまちを何とかしようという力が大切であり、そこを行政がサポートすることは、とても重要な事業である。さらに活性化させるには、申請内容と関連する関係各課との連携を深めることが必要である。

評価委員の主な意見等
① エリア9強化事業等とのリンク度を高め、拡大・充実の方向を目指すことも必要である。 ② NPO団体が増加しているのに応募数が減少しているので、各団体への周知を充実するべきである。

Nº	7	所 管 課	地域振興課
事業名称	①空き家活用促進事業(中心市街地活性化基本計画事業) ②住宅建築促進事業(中心市街地活性化基本計画事業) ③子育て世帯定住促進事業(中心市街地活性化基本計画事業)		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	2：市が実施しないと不具合がおきる 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 活性化につながるような達成目標値ではなく、市が行わなければならない事業なのか疑問。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	2：すぐに改善を必要としている 《委員会から付された意見》 実績が少ないことから、効果がでよう事業内容の見直しが必要である。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	C：縮小（3年以内に既存事業の範囲やメニューを減らす） 《委員会から付された意見》 計画上、平成28年度まで行わなければならない事業であるが、実績がでていないことから、事業内容を実績につながるように見直す必要がある。

評価委員の主な意見等
① 基礎データの分析が十分とはいえず、数値目標の設定が小さいうえに、未達成で終わるような現状であることから、抜本的な見直しが必要であると思われる。 ② 中心市街地活性化基本計画の年度終了後の中心市街地の変化や他の地域への波及効果のイメージが伝わっていないように思われるので、市民に対して、明確なビジョンを示すべきである。

Nº	8	所 管 課	健康増進課
事業名称	①初期夜間急病センター運営事業 ②在宅当番・救急医療情報提供実施事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	4：市の関与は適切である 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	4：コストに対して成果は妥当である 《委員会から付された意見》 —
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 地域にとって極めて重要な事業であるが、適正受診に対する市民の理解度が十分でないように思われるので、さらなる周知に努める必要がある。

評価委員の主な意見等
① 重点戦略プランにおいて、移り住みたくなるまちづくり戦略を掲げている以上、他の市町村より優位性を持たせるため、充実させるべき事業である。 ② 医師の高齢化問題は、中長期的な視野をもって、早めの対策が必要である。

№	9	所 管 課	美化推進課
事業名称	①粗大ごみ等収集事業 ②環境衛生対策事業(春秋大掃除)		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 粗大ごみ収集については、将来的な受益者負担の適正化を含めて、充実化を視野に入れた見直しが必要がある。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 粗大ごみ等収集については、他の自治体の取組を把握・分析しコストの妥当性を、春秋大掃除については、殺虫剤などの配布物の効果を検証することが必要である。
今後の方向性	B：維持 (3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続) 《委員会から付された意見》 今後の方向性は維持であるが、従来の流れで事業を実施しているので、コスト面等について、他の自治体の取組を把握・分析し、将来的には見直していく必要がある。

評価委員の主な意見等
① 重要な事業であるが、コストや実施方法などより精緻な分析を行ったうえで事業内容を決めるべきである。 ② 粗大ごみ収集及び春秋大掃除とも、各自治会任せになっており、各自治会によってやり方が異なっているのが現状である。各自治会の収集方法・清掃方法を把握し、適切な方法を指導することによって、自治会や住民のごみや環境に対する意識も高まっていくと考える。 ③ 粗大ごみ収集については、市民の利便性の向上の面からは、受益者負担の適正化もあわせて、収集回数が増など、充実させる方向での検討する余地がある。

Nº	10	所 管 課	商工政策課
事業名称	①空き店舗等対策事業(中心市街地活性化基本計画事業) ②商店街景観整備事業(中心市街地活性化基本計画事業)		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 中心市街地活性化基本計画に位置づけられている事業であり、効果を出すためには、人の流れをつくるのが大事で、もう一工夫が必要である。それには、地元の思いが必要で、一緒に取り組んでいこうとする気運の醸成が重要である。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 (3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続) 《委員会から付された意見》 テナントミックスサポート事業の今後の展開により、効果がでてくる可能性があるもので、今後の推移を見守りたい。

評価委員の主な意見等
① 人の流れをつくる点から、駐車場を一つの例にとっても、位置、駐車スペース、大型バス駐車可などが重要なポイントになるので、事業展開にあたっては、様々な観点から検証する必要がある。 ② シャッター商店街を活気ある商店街に再生させる試みであるので、行政の関与は適正であるが、いつまで行政が関与するのか、具体を示す必要がある。 ③ 店舗展開については、日南の強みを活かすことも必要で、市外の者からみて、例えば、海産物や、おびの天ぷら、おびのせんべいなどを扱う店舗の導入は、人を呼び込むきっかけになるのではないかと考える。

Nº	11	所 管 課	商工政策課
事業名称	テナントミックスサポート事業 (中心市街地活性化基本計画事業)		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 現在のテナントミックスサポートマネージャーの期間終了までに、後継者の育成などその後の体制を確立させることが必要である。
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 期待される事業であり、今後の推移を見守りたい。

評価委員の主な意見等
① 人の流れをいかに上手く作っていきけるかがポイントであり、行政・地元・商店街などの関係者による活発な議論を行ったうえで進めていくことが大切である。 ② 昼間・夜間といったそれぞれの時間帯の活性化の観点から、検討していくことも必要である。

Nº	12	所 管 課	商工政策課
事業名称	地域資源マーケティング推進事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	4：コストに対して成果は妥当である 《委員会から付された意見》 —
事業の効率 ・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持 （3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 成果を出しつつある事業であるので、今後の推移を見守りたい。

評価委員の主な意見等
① 今後、目に見える経済的効果が期待される事業である。 ② 日南市の地域資源のさらなる差別化戦略が展開されることを期待する。 ③ 事業実績の説明では、マスコミに取り上げられる件数が増えていることについて自己評価が高いように感じたが、今後はさらに踏み込んだ効果分析・検証が必要である。 ④ 現在のマーケティング専門官の期間終了後の事業推進をどのような体制で取り組んでいくのか、今から考えておくことが必要である。

IV おわりに

日南市においては、平成27年3月に「日南市重点戦略プラン」を策定され、創客創人のコンセプトのもと、人づくりを最大の政策として、各種事業に取り組もうとされています。

しかしながら、市を取り巻く情勢は依然として厳しく、人口減少や地方交付税の合併算定替えの終了による歳入の減、また、老朽化した公共施設やインフラの維持管理費の増大に対する対策など課題は山積しております。

今回、12の事務事業の外部評価を行いました。ほとんどの事務事業が市民と行政がいかに連携し、課題解決に向けた取組を進めていくかが鍵を握っているものでありました。また、現状分析や目標設定が不十分な事業もいくつかありました。

これからヒト・モノ・カネといった行政資源が縮小していくなか、これまで以上に事業コストや必要性、妥当性をしっかりと分析と検証を行い、選択と集中を意識した取組が求められます。

また、市民にも人口減少や財政縮小などの現実をしっかりと認識してもらい、痛みを分かちあってもらえるような意識の浸透が必要だと思います。

そのためには、市も今までのやり方でよいのか常に検証し、データに基づく現状分析や市民ニーズをしっかりと把握し、市民や地域を巻き込んだ取組をより一層推進していく必要があると思います。

こうしたなか、油津港への大型クルーズ船の寄港などは、まさに観光業や商業の活性化のみならず、人づくりを進めていくうえでの、大きなきっかけであり、チャンスだと思われます。職員一人ひとりが常にアンテナをはって、PDCAサイクルを意識した事務事業を推進し、また、市と市民が一体となった市政運営が図られていくことを期待します。